

# 「江戸時代」は終わったか？：閉塞する政治の構造と展望

Has the 'Edo Period' Ended? The Structure and Prospect of Closed Politics

三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、2010年度より、弊社の研究員およびコンサルタントの基礎的教養を高め、クライアントに対してより魅力的で洞察力のある知恵の提供ができるようになることを目的に、「学び」の場として『巖流塾』を開催しています。

この目的を達成するため、『巖流塾』では表面的な知識やスキルを習得する場所としてではなく、物事の実体、本質に迫ることができるようなテーマを用意し、自己鍛錬、塾生同士の相互研鑽の場を提供することを目指しています。

2012年度においては、『巖流塾』の活動テーマを「日本の進むべき道」と設定し、塾生同士がそれぞれの専門分野における知見を持ち寄りながら、歴史的視点を踏まえて、これからの日本の進むべき道について構想していくことを目指しています。

そして、外部から有識者を講師としてお招きして、有識者の方々とのディスカッションを軸に、あるべき日本の姿についての検討を進めることとしています。お招きする有識者の第三弾として、愛知県立大学准教授 與那覇潤氏に、『「江戸時代」は終わったか？：閉塞する政治の構造と展望』と題した講義をお願いいたしましたので、ここに講義録を採録いたします。

なお、講演の内容は当日、與那覇潤氏の著書『中国化する日本：日中「文明の衝突」一千年史』の講読に基づく弊社社員のグループ発表を踏まえて、行われたものです。

Since 2010, Mitsubishi UFJ Research and Consulting has offered the company's researchers and consultants learning opportunities through the Ganryu Seminar to enhance their basic knowledge and enable them to provide interesting and insightful ideas to clients. To achieve this goal, the Ganryu Seminar is intended to be not merely a place for acquiring superficial knowledge or skills, but also a place where the participants can learn from each other as well as train themselves by engaging in themes that are connected to the reality and essence of issues.

In 2012, the theme for the Ganryu Seminar is "The Right Path for Japan." The participants will picture the right future path for Japan by sharing their specialized knowledge and with consideration given to historical perspectives. Also, experts from outside the company have been invited to lecture, and the seminar participants can further their ideas about an ideal Japan through discussions with them.

Included in this issue of the journal is content from a lecture entitled "Has the 'Edo Period' Ended? The Structure and Prospect of Closed Politics," given by Mr. Jun Yonaha, Associate Professor at Aichi Prefectural University, third invited lecturer at the Seminar.

In passing, the lecture was given in conjunction with the group presentation given on the same day by the company's employees that was based on the reading of Mr. Yonaha's book entitled 'Chinization' of Japan: The One-Thousand-Year History of the Conflict between Japanese and Chinese Civilizations.



## はじめに：江戸時代は終わったか？

本日はお招きくださりましてありがとうございます。與那覇と申します。ふだん、日本史の研究をしておりますが、このように企業人の皆様の前でお話する機会はそんなにないので、本日は大変貴重な機会をいただき、ありがたいことだと思っています。

それでは、私なりに現在の日本の、主に政治の状況についてどう考えているのかということをお話させていただきたいと考える次第です。

タイトルを『「江戸時代」は終わったか?』という形でつけさせていただいたわけですが、私の本（『中国化する日本』）では、日本社会の個性である江戸時代的な仕組みというものを、日本と中国と西洋の「伝統社会」の個性の違いと対比する三極構造のもとで考えています。「中国化」と「江戸時代化」が180度違う概念であると同時に、日本は西洋化を実現したと思っているけれども、実は「西洋化」と「江戸時代化」も違うモデルなのですね。日本においても、たとえば議会が設置されたではないかとか、憲法をつくったではないかとか、ちゃんと1人1票で投票するという意味での選挙をやっているではないか、という点を見ると、一見「西洋化」に見えますけれども、実は近代以降も機能していたのは、「西洋化」とは似て異なる「江戸時代化」だったのではないかというのが、私の本の内容になっているわけです。

そして、『「江戸時代」は終わったか?』という疑問に対する結論を、最初に申し上げますと、『「江戸時代化」だけで西洋と肩を並べることができるような、高いパフォーマンスを展開できる時代は終わった』ということです。その意味で言うと、「江戸時代」は終わったわけです。

ところが、「江戸時代化」のもとでつくられた江戸時代的な政治制度は現在も残ってしまっているのです。その意味では江戸時代は終わっていないわけです。恐らくこれが今の日本の政治が混乱している一番の原因であろうと思うのです。「江戸時代化」ではパフォーマンスが悪くなる時代に入っているのに、つくられた制度が江戸的なもの

のままなのです。こうなると日本人は、非常にいろいろな試みをしてきて、それぞれ「政権交代をやったのに全然うまくいかないじゃないか」という意見に代表されるように、まさに苛立ちのあらわれが今あるわけですが、いろいろな結果どうなるかという、「このままだったら、どうせじり貧なのだから、『中国化』と言われようが何と言われようが、別の選択肢でガツンとやってみよう」というふうになるのではないかとというのが、私の考えている、日本が「中国化」する時のビジョンです。

## 「江戸時代」の5つの遺産：①「消費税政局」と②「利益分配政治」

それではまず最初に、「西洋化と見せかけて実は江戸時代が続いているだけだった」ということは、たとえばどういう現象を指すのかということをもっと具体的に5つ挙げてみましょう。

ひとつは「消費税政局」です。増税ができないので財政がどんどん不健全になっているということですね。ようやく消費税も上げることになるらしいですが、これは現時点では「らしい」にとどまっております。参院で造反があるのではないかと、内閣不信任案を出したら通ってしまうのではないかと、とか言われております。けれども、日本において増税しにくいので財政が不健全になるという現象は実は今日に始まったことではなくて、江戸時代の各藩の財政が悪化していったのは、まさにこのことが理由なのです。その理由は私の本にも記しましたが、実は年貢の税率は1700年ごろ、江戸時代が始まって最初の100年ぐらいで固定されてしまいまして、それ以降は幕藩制国家といえども増税はほとんどできなかったのです。なので、どんどん藩財政が悪化していったということが、かつて江戸時代にもあったわけです。

2点目は「利益分配政治」です。これは一言で言うと、地域単位では物を考えるが、日本という国家のサイズではだれも物考えないという現象です。たとえば江戸時代は、一見すると江戸幕府が権力を持っているように見えますが、各藩の権限が非常に強くて、たとえば幕府がつくる幕法であっても、天領と言われる直轄

領にはもちろんそれは行き届くわけですが、藩ごとに適当に抜け道があったりして、幕法が藩の内部には必ずしも貫徹しなかったのです。すなわち、地域のことは地域ごとに勝手に考えてしまって、日本という単位でまとめた政策が通るといことは江戸時代はなかったし、今の日本もそのような状況にはない、と考えた方がいいのではないかと思うのです。

### ③ 「機能しない野党」

また3点目は、「機能しない野党」です。要するに野党というものが生産的な役割を担わないということです。戦後長らく、自民党が政権をほぼ独占していた時期に自民党の人々は何と言っていたかということ、ある時期までは社会党、ある時期からは民主党、要するに野党に対して「自民党はきちんと責任のある政治をやっているのに、野党は実現不可能な理想論ばかり言って、政権の足を引っ張るだけで無責任だ」ということを言ってきたわけです。ところが、三年前に政権交代を実現して、民主党が与党になると、今度は自民党の方が無責任野党になってしまったわけですね。

これは、自民党だからだめだとか、民主党だからだめだ、と言う以前に、恐らく日本においては野党というものがそもそも機能しないということなのだと思います。代案を出すのではなく、ただ統治者の行為に反対するというスタイルでしか現政権に対するオポジションが機能しない構造を、日本社会は江戸時代から持っているというふうに考えるべきだというのが私の認識です。要するに、野党が機能しないというのは、結局与党が何とかしてくれるだろうと思っていて、本気で自分が与党にとってかわって、与党よりもよい政治を自分自身でやろうという意識を持っていないということです。そのようないわば「代案なき反対論」の原点が、江戸時代の百姓一揆です。

ところで、百姓一揆という竹やりをつくってみんなで集まるというイメージが時代劇などであるわけですが、実はこれ、実態とはかなり違うのです。保坂智氏の『百姓一揆とその作法』（吉川弘文館）によると、百姓一揆でど



んな武器を持ってお百姓さんが集まったのかを調べてみると、たとえばほとんど幕末の1836年は、かなり暴力的な、過激化した一揆がふえている時期なのですが、そういう時期の一揆でも、没収された武器214件のうち195件が鎌なのです。鎌というのは稲を刈る道具ですから、はっきり言って武器にはならない。武器に使うのであれば斧であるとか、もっとほかにも使えるものがあるはずなのに、一番武器にならなそうな鎌を大量に持って百姓一揆をやっているわけです。この事実は何を意味するのかということ、同書に書いてある通り、百姓一揆においては参加者が百姓であることを強調するために鎌を持っていたのであって、武器に使う気はなかったのです。[われわれは鎌で稲を刈っている百姓であって、その百姓が暮らせるような政治を、あなた方武士の皆さんはやってください]ということをするために鎌を持ってきている。ある意味、ソビエト連邦の国旗に鎌が入っていたことと同じ意味です。要するに、本気で武家政権を倒して、自分たち百姓が政治をやるというビジョンはだれも持っていなかったのです。「私たちの今の暮らしを維持できるように、あなた方が頑張って知恵を絞りなさい」としか言わない状態が、百姓一揆のころから戦前・戦後の野党体制を通じて、ずっと貫徹してきたと考えるべきです。

### ④ 「世代間格差」と⑤ 「シルバー民主主義」

4番目の「世代間格差」と5番目の「シルバー民主主義」は、ある意味まとめて一体の問題であります。最近の日

本でいよいよ深刻になり出した年金問題などに関して、たとえば「お年寄りがかわいそうだ」とか言われているわけですが、年金制度の持続可能性を考えると本当にかわいそうなのは、年金が破綻する前にもらえて、天寿を迎えることができる現在の老人世代ではなくて、いっばい払い続けるのだけれども、自分には返ってくるかわからない若者ではないかと私は考えます。このことが、いわゆる世代間格差の問題の本質だと思いますが、これは実は江戸時代に起きたことの再現なわけです。

うば捨て山伝説のように、「お年寄りってすごくかわいそう」というイメージは江戸時代からあるわけですが、では、江戸時代で一番割を食っていたのはだれかということ、家を継ぐことができない、あるいは家を継いだ長男に養ってもらうことができない、自分で家を持ってない二男、三男です。彼らは、今で言うフリーターのような状態になって、江戸、大阪に丁稚奉公に出されてワーキングプアをして、子供をつくることもなく死んでいったのです。その意味では、彼らは江戸時代の一番の被害者だったわけですね。

つまり、イメージとしてはお年寄りが被害者だということになって、社会が動いていくのに対して、そのしわ寄せが特定の――江戸時代であれば家を継げない、今日であれば正社員になれない若者に集中しているわけです。その結果として、社会全体にフラストレーションが蓄積していくという問題が生じます。そういうフラストレーションが爆発したものが、幕末で言うと「打ち壊し」であるとか「ええじゃないか」であるとか、ノーマルな百姓一揆よりも過激化した民衆運動だったわけです。

その構図は、江戸時代に一回行き詰まって破綻したのですが、それと同じ状態が、ある意味今日の日本でも起きていると理解するのが妥当ではないかと思うわけです。かつての江戸時代が行き詰まった後に、日本は開国し、部分的に西洋の制度などを取り入れて産業革命を起こしました。産業革命を起こした当初は、底辺労働者は非常に悲惨であったわけですが、「西洋化」を通じて資本主義と産業革命によって富の総量をふやし、最終的には福祉

国家をつくって国民に還元することによって、なんとか乗り越えることができたわけです。ところが今日の2度目の「江戸時代化」の行き詰まりについてはどうでしょうか。

## 日本の近代化は「再江戸時代化」

人類史上のほとんどの時期において、世界経済の中心地は中国であり、ヨーロッパは長らく貧しかった。しかし近代と呼ばれる時代にこれが完全に逆転して、「西洋化」のパフォーマンスが「中国化」を上回ったのはなぜかと言うと、要するに、南北アメリカという新大陸を発見し、そこから富を大量に収奪することによって資本を蓄積して、その結果中国を追い抜くチャンスがあったということですが、逆に言うと今やそういうチャンスはなくなってしまったのです。

今の日本には、かつての産業革命に匹敵する変革を起こす余地がないわけですね。また、「これをガツンとやったら大量の富が手に入って、それをみんなに分ければ、それなりに不満も解消されるから、そこそこやっていけるのではないか」と思えるようなチャンスもないのです。この点が、恐らく今日の日本の一番行き詰まっている、悲惨なところなのではないかなと思うわけです。

さて、日本はオリジナルの江戸時代が自壊してしまっただ後で、一種の「西洋化」ないし「中国化」を遂げることによって近代化していったわけですが、ここで私の本から関連する一節を引用してみます。

「察しのいい方は、この時点で明治憲法体制が政治システムの『再江戸時代化』となっていることに気づかれたのではないかと思います。…藩閥政府に取って代わることはなかなかできないが、ひたすら議会で反対して統治行為への不同意を示し続ければ、一定の妥協を引き出すことができた初期議会の政党の立ち位置は、お代官を追い出すまでにはいかなければとも年貢の減免だけはしっかり勝ち取った、日本近世の百姓一揆のそれを引き継ぐものとみることができます」（與那覇潤『中国化する日本：日中「文明の衝突」一千年史』文藝

春秋、2011年、P.150)

拙著で書いた通り、一見すると議会政治を取り入れ、内閣制度をつくり、憲法をつくったという点で「西洋化」したように見える明治の日本ですが、実際には議会政治や内閣制度をデザインする過程で、江戸時代的な仕組みが延命してしまったと私は考えています。一見するとヨーロッパ型の議会、戦後は特に議院内閣制を導入しているように見えて、統治機構のデザインが、実は江戸時代の延長みたいな設計になってしまったという点が、今日の日本の民主主義の行き詰まりの基盤であろう、と思うのです。

端的に言ってしまうと、完全に「西洋化」したとは言えない日本政治の特別な構造とは何であるかということ、拒否権の相互持ち合いによって、各自の取り分、各自の権利を守る仕組みであったということです。そしてこの「拒否権の相互持ち合いを通じて意思決定を行う仕組み」というものは、実は江戸時代もそうであったし、戦前の政治も戦後の政治も、そして現在の政治もそうであるのです。

## 各時代の拒否権プレイヤーとは

さてここで、横軸に「江戸時代」「戦前政治」「戦後政治」「ポスト戦後政治」という形で時期区分を設定して、各時代における「統治者」と「拒否権プレイヤー (veto player)」が誰であったのかを整理したチャートをつくってみましたので、これをもとにお話しをしていきましょう。

江戸時代の場合、統治権は武士が独占しています。もしも武士が何でもわがままをし放題だったら、中国の皇

帝や皇帝に選ばれた科挙官僚が何でもし放題という状態と同じになるわけですが、そうではありませんでした。江戸時代は先ほども申しましたように、百姓一揆を通じて農民が増税を拒否する権利を事実上持っていたわけです。武士だからといって何でもできるわけではなかったのです。百姓は増税拒否権を持っており、そのかわり、百姓には武士を追い出して自分が政治をする権利も、そのような発想もないのです。このように農民に一定の拒否権を与えることで、「あんたたちも我慢してください。百姓に生まれたら政治には関与できないけど、増税拒否権だけはあんたらにあげているのだから、そこでお互い納得して、なあなあでやっていきましょうよ」というものが、江戸時代の政治システムであったわけですね。

こういう制度では、拒否権を本気で発動しないように、拒否権を持っている人を調停する人物が必要になってきます。江戸時代はだれがその役を果たしたかというと、いわゆる庄屋さんと言われる村役人でした。村役人たちが、農民のトップにおいて、彼ら農民側の要求と、武家政権の「ちゃんと年貢を払え」という要求とをお互い調停することで、何とかかんとか社会を回してきたわけですね。たとえば、「武士の方も年貢をここまで負けてくれたのだから、百姓一揆に訴え出るのではなくて、おとなしく年貢を払いましょうよ」ということで、農民の拒否権の行使を抑制するといったことですね。

この仕組みで江戸時代は250年間ぐらいいまわってきただけです。うまくいってしまったので、「やっぱりお互い拒否権を持ち合うのが一番安心できる

表 各時代の拒否権プレイヤーとは

	江戸時代	戦前政治	戦後政治	ポスト戦後政治
統治者	武士	超然内閣制 (官僚内閣制)	建前：議院内閣制＝自民党 実態：官僚内閣制	連立与党
主たる拒否権保持者	農民 (百姓一揆)	大臣 (閣内不一致) 政党 (法案否決) 軍部 (大臣引揚)	非主流派閥 (党内抗争) 革新政党 (改憲拒否)	参議院 (ねじれ国会)
調停者	村役人	元老	派閥長老	不在
帰結	長期の安定	無謀な戦争	財政の放漫	政治の停滞

出所：筆者作成

な」とか「とりあえず拒否権さえ持ち合っておけば、自分が一方的に不利益をこうむるということはないんだから、そこそこ安心してやっ払いこう」というエートスが日本人には身につけてしまった。そして、戦前、戦後と2回憲法をつくり、2回統治機構をデザインしたわけですが、どちらも結局は、拒否権によって自分の権利を守る社会になってしまったということなのではないかと思うわけです。

## 戦前政治のダイナミクス

それでは次に、戦前の日本政治が拒否権の相互持ち合いで運営されてきたというのはどういう意味であるかということについてお話しします。

戦前の憲法について、しばしば今日の憲法に比べて非民主的であったと言われますが、もう一方の特徴は、戦前の憲法の方が戦後の憲法よりもはるかに、「自分の権利は拒否権で守れ」という構造を持っていたのです。たとえば戦前の憲法において、統治構造は原理的には超然内閣制でした。戦後の現行憲法では、総理大臣を国会で選ぶので、多数の民意の代表が首相になるわけですが、戦前の場合は天皇が任命するだけですから、ある意味で江戸時代の武士と同じように、別に民意を反映しない人が総理大臣になるということが平気で起きるわけです。

ところがこれに対して、選ばれた総理大臣が何でもかんでも好き勝手できないように、さまざまな人々が拒否権を持っていたのが戦前憲法なのです。たとえばだれが持っていたのでしょうか。まず、戦前の憲法は「内閣」という言葉がなく、「内閣総理大臣」という役職も規定されていないように、ほかの大臣に対する総理大臣の指導力というのは極めて弱かったのです。憲法に書いてあるのは、「個々の各大臣が天皇を輔弼せよ」ということだけであって、「総理大臣がリーダーであって、ほかの大臣は総理大臣に従う」とはどこにも書いてないですし、そもそも「総理大臣」という言葉もないのです。

そういう状態ですので、拙著にも書きましたが、大臣1人が総理の意向に従えないという、これは閣内不

致で結局全員総辞職しないといけなくなってしまうのです。総理大臣のリーダーシップが確立されていないし、憲法にも書かれていないので、ほかの大臣がたとえば省益を背景にして総理の意向には従えないと主張すると、結局最後は内閣が閣内不一致になるということで、各国務大臣が総理大臣に対して拒否権を事実上持っているという形になったわけです。

その究極形がいわゆる軍部大臣と呼ばれるものでした。陸軍大臣、海軍大臣は統帥権の独立を主張して、これに対しては天皇自身の大権であるから総理大臣は口を挟むなという主張ができるわけです。さらに、陸軍、海軍は総理と対立したら内閣から大臣を引き上げて、後継者は軍部から出しませんということをやって内閣をつぶすことすら可能であったのです。各大臣が総理に対して権限を持っているなかでも、軍部と統帥権独立の原則をバックにしている軍部大臣は、とりわけ強い拒否権を持っていた。これが戦前の憲法における内閣の構造であったわけです。

さらに、大臣と軍部が拒否権を持っていただけでもかなり大変なのですが、それだけではなく、もっと他にも拒否権があったのです。それは何かというと、いわゆる政党勢力、議会勢力です。戦前の明治憲法においては、総理大臣には議会の支持がなくてもなれるわけです。今日の憲法と違い、議会の多数派が推した人を総理大臣にするという議院内閣制を規定しておりませんので、戦前の憲法下では天皇によって任命されればだれでも総理大臣になれるのですが、それでは議会は完全に無力であったかということではなく、法律の制定には議会の協賛が必要である」と憲法に書いてありますから、議会に支持されずに勝手につくられた内閣であっても、新しく法律を作るためにはやっぱり議会を通さないとはいけなかったわけです。

そうすると、政党勢力や議会勢力は、総理大臣が出してくる法案を、議会で否決し続けて嫌がらせをすることはいくらでもできたわけです。ある意味で今日の参議院にも似ていると思います。そうすると戦前の場合、天皇

によって任命されればだれでも総理大臣になれるわけですが、なったが最後、ほかの大臣がみんな自分に対して拒否権を持っているという状況になったわけです。特に、軍部をバックにした軍部大臣は、「こいつは自分よりもはるかに強い権限を持っているのではないか」と思えるぐらいの強い拒否権を持っていました。そして、議会は議会で政党勢力が、「あんたが法案出してきても否決しちゃうよ。そうすると、それは法律にならないよ」という形で拒否権を持っていたのです。ある意味で、拒否権を持ったプレーヤーに取り囲まれていたのが、戦前の総理大臣であったわけです。

そして、こういう状態を前提とするとどういうことが起こるかということ、「皆さんが拒否権を持っているのでしょけれども、持っているけど使わないでね」と説得することで政治が動いていくという事態となるわけです。そういう根回しの構図が、戦前憲法下の日本政治の形になっていくのです。この場合、みんなが拒否権を持っているわけですから、だれか調停者がいないと政治が動かなくなるわけです。それでは戦前の明治憲法下の政治において拒否権を行使しないように相互の調整、根回しをした人のことを何と言っているかということ、中・高の日本史の教科書にも載っている「元老」という呼び方で、われわれは指し示しているわけです。

元老という人は何をやる人かということ、「みんな拒否権を持っているわけだけど、まあまあ、ここはおれの顔を立って行使しないで、総理大臣をみんなですべて支えてやってあげなさいよ」というふうに調整していくことによって、拒否権を実際には行使させずにうまく政治を回すのが任務だったわけです。そのように調整することができれば政治がうまくいくし、逆に拒否権を行使されてしまったら内閣がつぶれるわけで、これが戦前政治のダイナミクスであったわけです。

### ■ 戦前日本の内閣は存続するために誰の支持を必要としたか

そのことを極めて分かりやすく書いてくれている論文が、「戦前日本の内閣は存続するために誰の支持を必要と

したか：議会・軍部・閣僚・首相選定者」（『学習院大学法学会雑誌』47巻（2011年）1号）です。これは大学の紀要の論文で、公開されているのでネット上でも読むことができますのですが、政治学者と日本政治史が専門の方の共著の論文で、非常におもしろいことが書いてあります。

「戦前日本の内閣は存続するために誰の支持を必要としたか」とは非常に味わい深いタイトルですね。戦前政治は、拒否権の相互持ち合いを元老が調停するという形で運営されていたので、そういう状態で権力を維持する、または政治を運営するために必要だったのは何であったかということ、陸相が過去に入閣した経験が長いほど、内閣の数が少ないほど、首相選定者の数が多いほど内閣は長続きする、という研究結果でした。

陸軍大臣というのは最強の拒否権を持っている大臣なので、すぐにキレルような人物を陸軍大臣にしてしまうと、即座に拒否権を行使して内閣がつぶれてしまうわけです。ですので、内閣を長続きさせたかったらどうするかということ、かつて入閣した経験が長いベテランの陸軍軍人を陸軍大臣に任命することによって、お互いに相互調整して、「いや、あなたが拒否権を持っているのは分かっているけど、行使しないでね」という形で妥協していくことができ、結果として内閣は長続きするわけです。

また、大臣が全員拒否権を持っているわけですから、内閣の数は少ない方がいいわけです。大臣がいっぱいいる内閣をつくってしまうと、拒否権を持っている人物をふやしてしまうわけですから。拒否権を持っている人の数はなるべく少なく絞り込み、逆に「拒否権を行使しないでね、君は」というふうに調停してくれる元老の数は、なるべく多くした方がいいわけです。

つまり3番目の、首相選定者の数が多いという点は、なるべく多くの元老に話を付けて顔を通しておくということなのですね。

こういう対処をしておく、実際には多くの関係者が拒否権を持っているが、「拒否権を行使しないでね、皆さん」という形で、なあなあで乗り切ることができ、結果として内閣は長続きしたというわけです。これが戦前の

日本政治を営んできた仕組みであって、つまり要は江戸時代の村役人の調停によって百姓一揆を抑えることで、武士が政権を独占し続けることができた仕組みの、いわば変奏形態にすぎないわけですね。

## 拒否権相互持ち合いシステムの弱点

ところが、江戸時代の場合はこういう形で調停者が拒否権を行使しないように丸く収めることで、長期の安定と平和を維持できたのですが、戦前の明治憲法体制は、御存じの通り敗戦という形で破綻を迎えるわけです。江戸時代の場合は、拒否権相互持ち合いシステムは長期の平和に帰結したのに、戦前政治の場合はなぜこれが破綻するに至ったのでしょうか。一言で言ってしまうと、対外戦争というオプションを江戸時代は持たなかったのに対して、戦前の日本ではそのオプションを持ったからということだろうと思います。

この拒否権相互持ち合いシステムの弱点はどこにあるかということ、みんなが拒否権を持っているので、「相手に損をさせる決定」を下すことがだれにもできないということになります。「お前がやっているそのプロジェクトは無駄だからやめろよ」と言うと、「何を言っているのだ。じゃあ、そんなこと言うならそっちのプロジェクトに対してこそ、拒否権を行使するぞ」と言われてしまうわけで、拒否権を持っている相手に不利益を負わせることができない仕組みになっていたわけです。

拒否権の持ち合い政治では、「まあまあ、みんなそこそこに利益を割り当ててあげるから、みんな拒否権は行使しないでお互い仲よくやっぺいこうよ」ということはできますが、「あなたのやっていることは端的に言って無駄だ。だから、あなたの不利益にはなるが、あなたのプロジェクトはやめてほしい」ということは、拒否権を持ち合った状態では決して言うことができないわけですね。

この結果として戦前に何が起きたかということ、陸軍、海軍、それぞれがそれぞれに自分の作戦と、その作戦を遂行するために必要な軍拡を主張することをだれもとめることができなかったわけです。海軍が「陸軍の作戦は



無駄で勝算がないからやめなさい」と言うことはできないですし、陸軍も「海軍の作戦は無駄だからやめなさい」と言うことはできないわけです。その結果として、いったん始めた戦争の戦線を縮小することができなくなった。陸・海軍どちらも拒否権を持っていますから、「今はこちらの戦線に資源を集中して投入したいから、こっちの戦線は閉じよう」と言うことがだれにもできなかったのです。

その結果として、「明治憲法体制は、権力集中による独裁者を生み出したことによって破滅したわけではなく、意思決定中枢を欠くために指導者がお互いに手詰まり状況に陥り…対米開戦といった破滅的決定を下し〔た〕」（飯尾潤『日本の統治構造』、中公新書、2007年、P.17）ということになるわけです。

「このビジョンでいくから、おまえら全員言うことを聞け」と言うことがだれにもできず、「いや、そんなことを言うなら陸軍は協力をしないよ」とか、「そんなことを言うなら海軍は協力をしないよ」とみんなが拒否権をちらつかせて、戦線の縮小を認めなかった結果、お互いに手詰まり状況に陥り、「本当はこうしたいんだけど、それを買ったらあいつは拒否権を行使するから、それはできない。じゃあ、あいつの言うことも認めて、でも、そのかわりおれの方はおれの方で勝手にやろう」ということを重ねていった結果、最後は対米開戦といった破滅的決定を下して滅亡していったのだというわけです。

拒否権の相互持ち合いによる政治のコントロールとは、言ってみるならば損切りができないシステムであったわ

けです。「これだけ利益があるから、みんなで分け合おうぜ」ということは、拒否権を行使しないように利益で買収するというやり方ですから、これは拒否権を持っている人が何人いてもできるわけです。ところが、「あなたがた陸軍は、中国に大量に物資をつぎ込んで戦争をやっているけれども、どう見ても成果が上がってないじゃないか。この辺で損切りして、あなたがやっているプロジェクトはやめましょう」と言うと、陸軍は拒否権を持っているからこれができないわけです。そして、損切りができないうちに戦線の縮小もできなくなって、最後は無謀な戦争に突っ込んでいって破滅したというのが、戦前の拒否権持ち合いで失敗した政治の帰結であったわけです。

## 戦後も戦前と同じ課題

これが戦後どのように変化していくかということ、戦後は憲法を初めとしてさまざまなものを変えたわけですが、実際のところ、戦後体制が抱えている問題というのは、実は戦前体制が抱えている問題と同じまなものです。戦後体制も戦前体制も、結局拒否権持ち合いの民主主義しかやっていないのです。

戦前であれば軍部や各大臣が拒否権を持っていたわけですが、では、戦後はどうなったかということ、戦後にはもちろん軍部は消滅します。したがって、拒否権を持っているプレイヤーは1個減ったわけです。これは、日本にとっては非常によかったことであるわけですね。

さらに戦後の日本国憲法の場合は戦前の明治憲法と違いまして、首相がほかの大臣を任命し、また罷免することもできるということを明確に記入しておりますから、戦後憲法の方が戦前憲法に比べても、拒否権プレイヤーの数を減らすことにある程度は成功したわけです。

ところが、拒否権プレイヤーの数を減らすことに完全に成功し切ったかということ、そうではありませんでした。具体的には、戦後はだれが拒否権を持つことになったかということ、戦後長く自民党体制が続きましたが、自民党の中の非主流派の派閥が拒否権を持って、派閥抗争を繰り返すということをやってきたわけですね。

さらに、戦後の場合もうひとつ拒否権を持った主体は革新政党でした。社会党、共産党という革新政党はまさに江戸時代の百姓一揆と同じく、決して政権をとることはなく、はっきり言って、野党の方も政権をとることは事実上上げているわけです。政権奪取は諦めているのですが、江戸時代の百姓一揆が武士に政権独占を許すかわり増税拒否権だけは持っていたことと同様に、戦後の場合は革新政党が自民党に政権独占を許すかわり、「改憲を拒否する権利」だけは維持し続けたのです。これが戦後政治のあり方です。

それでは、戦後はだれが調停者を行ってきたかということ、派閥の長老が行ったわけです。自民党が党内でなぜまとまらないかということ、自民党という政党は結局のところ地域代表者の集まりですから、たとえば都市に有利な政策を実現しようとする、農村部は不利になるので、「そんな政策はたとえ総裁の言うことであろうと認めたくない」と言って非主流派の派閥が騒ぐわけです。あるいは、何か法案を通そうとすると社会党や共産党が反対をして、たとえば審議拒否とか牛歩戦術をやって、「そんな法案を通さないぞ」と邪魔をするわけです。

そういう自民党内部での派閥抗争、または社会党や共産党が反対をした時などに、自民党の派閥長老とか、国対族のドンと呼ばれるような人々が、「まあ、ここはおれの顔で、ここら辺で痛み分けにしませんか」とか、「この法案は総裁の顔を立てて通してやろうよ」とか、「じゃあ、社会党が出してくるこの修正はのむから、何とか審議拒否のようなことはなくして、国会をスムーズに通してくれよ」といった形で調整してきたわけです。これで何とかうまく回っていたのが、戦後の自民党政治が長く安定していた状態だったわけです。

## 戦後における財政の野放図な拡大の背景

ただし、戦前の場合には拒否権の持ち合いをやっていた結果、損切りができずに戦線の野放図な拡大が起きて、最後には破綻したように、戦後の自民党政治の場合は結果として何が起きたかということ、対外戦争はしないので

戦線の拡大は幸い起きなかったわけですが、かわりに財政における野放図な拡大が起きたわけです。

たとえば「この地域についている補助金を減らす」ということをやろうとすると、その地域から選出されている自民党の議員がごねますので、そういうことはできないわけです。あるいは「均衡財政のためには、社会福祉をある程度縮小することもやむを得ない」という判断をしようとする、社会党や共産党などの野党が一斉に反発しますので、これもできないわけです。みんなが拒否権を持ち合っているので、最後は、「じゃあ、とにかく補助金をばらまいてあげるんだから、拒否権は行使しないでね」という形で、拒否権の発動を抑制してゆくという結果になる。その結果、財政が野放図に拡大して、だれもとめられなくなったというのが、戦後の自民党政治が最後に行き詰まった限界であったということになるわけです。

それでも、今日と比較すると財政がまだ潤沢で、拒否権を行使しないように江戸時代的に調停してくれる自民党の大物政治家や派閥長老の顔で政治が回っていた時期は、今にして思うと幸せです。そういう形で自民党が衆参両院の多数を握って政権を運営している状態が終わったこと、これがいわゆる今日の「ポスト戦後政治」です。そして、自民党単独ではもはや政権を維持できなくて、連立与党が政権を維持するという形になるわけです。しかし一方で、衆議院で過半数をとって政権をつくっても、参議院の過半数が保証されないので、参議院が拒否権を行使して法案をとめてしまうと何も決まらなくなるという状態が、今日われわれをいら立たせている政治の実態です。このような今日の問題の根源は、調停者がいなくなってしまうということなのです。江戸時代であれば村役人が調整し、戦前であれば元老が調整し、戦後であれば派閥のドンが調整してくれたのです。それが今日では、衆参両院での多数派が食い違ってしまうと、戦後のある時期までだったら、「おれの顔で話を通せよ」ということをやってくれた調停者がいなくなってしまう結果、損切りができないどころか本当に何も決められなくなってしまうわけです。

これがポスト戦後政治の現状であり、今現在の状況ではもうしようがないから、民主、自民、公明で擬似的大連立みたいな形になって、何とかこの停滞を突破しようという状態に現時点ではなっているわけです。けれども、そのことに対してまさに江戸時代以来の、増税だけでは拒否権を行使したいという多くの国民が「これはある種の野合ではないか」とか「増税だけで協力するのはいかなものか」という不満をふつふつと抱いている状況に、今の日本はあるのではないかと感じるわけです。

さて、このような状況になってきたときに、「ここまで来てしまったら、とにかく力で押し切るしかないだろう」という現状認識、およびそれを望む民意に支えられて時々出てくるのが、いわば中国的なリーダーではないかと私は考えており、その一例が小泉純一郎さんであり、二例目に今なりつつあるとされているのが橋下徹さんであるのではと思うわけです。

## 小泉改革から橋下維新へ

小泉改革や橋下維新の政治は、一言で言ってしまうと「民主的な専決」というスタイルです。つまり、これまで「お互い拒否権を持っているのだから、なあなあで落ちつこうよ」という調整をやっていたのに対して、「おまえの持っている拒否権なんか認めないぞ」「反対するやつらは抵抗勢力だから、実力で排除する」と、ズバツと言ってしまうと、高支持率に支えられて専決で押し切るのが小泉流、橋下流のやり方です。この点を大きな可能性ととる人もいるし、独裁者のと呼んで問題視する人もいます。

これまでには統治者や権力者が専決で専制的に自分の意向を押し通すことに対しては、「それは非民主的だ」という言い方でストップがかかりました。これが戦後政治のダイナミクスだったわけですね。あまりに強権的にトップダウンで政治を行うと、「それは非民主的なことだ」とストップがかかるという形で、戦後の民主主義は運営されてきたわけです。分かりやすい例では60年安保がそうでしたよね。国民の間で不人気な政策を強行しようとし

た結果、支持率が下がって、「それは非民主的だ」と批判されて、最後は政権から去っていくというのが戦後政治の動き方であったわけです。

これに対して、「民主的な専決」というスタイルは、むしろ国民の高支持率を背景にして、一部の人々の拒否権を無視して押し通していくというやり方が特徴です。そういう方法でしかも政治は動かせないのではないか、という状況が、ポスト戦後政治の調停者すらいらない拒否権の持ち合いになった現在において、生まれてきたということです。

このスタイルの政治においては、多くの国民に支持されているという意味では民主的なのですが、一方で反対派の意見が一切取り入れられることがなく、むしろ「権力を持っている人の意見だけが正しい政治なのだ」という形で統治の強権化が起きるわけです。

言い方を変えると、今日本で何が起きているかという点、「日本が西洋化しているという神話が終焉を迎えた」ということであろうと、私としてはとらえるわけです。そもそも「西洋化」とは何かということ、民主化と自由化が同時に進行したことです。民主化という形で政治にタッチできる人々の範囲が広がっていく一方で、政治社会における価値の多元性、多様な価値観が尊重されるようになっていったわけです。これが多党制に基づく西洋型の議会制民主主義の定着ということであり、これをわれわれは「自由民主主義」とか「リベラル・デモクラシー」と呼んでいたわけです。



## 政治面における「中国化」と「西洋化」の違い

さてここで、中国化と西洋化の違い、特に政治面における中国化と西洋化の違いはどこにあったかという点をフォローしておこうかなと思うのですが、これは要するに「何を民主化したかの違いだ」と私は考えます。

西洋型の民主化というのは、一言で言ってしまえば、要するに投票権を1人1票でだれでも平等に持って投票することです。これが西洋型の民主化であったのに対し、私の本にも書いたのですが、宮崎市定という東洋史の大家が昔言ったように、もともと中国で選挙と言えば科挙のことを指したわけです。

要するに西洋化というのは、お金持ちの人、お金がない人、あるいは国のことを考えている人、考えていない人、賢い人、あまり賢くない人、いろいろ違いはあるけれども、とにかく1人1票、投票権はみんな平等にしよう、ということがヨーロッパで起きた民主化であり、今日の日本でも（うわべでは）導入されている西洋的民主主義であるわけです。

一方、中国で起きた民主化というものとはそうではなくて、1人1票の平等というものとはつくりません。逆に何を平等にしたかということ、科挙にチャレンジする権利を平等にしたのです。科挙というものは、単にたとえば算数のような学科ができるかどうかを見る試験ではなくて、一種の思想のレベルの高さ、その人の道徳性、人格の立派さを見る試験であったわけです。要するに道徳性が高い人間と道徳性が低い人間は不平等に扱おうという思想です。そのかわり、どちらも試験を受けに来ることは勝手だし、試験に受かるために頑張る道徳性を高める自由はみんなに開かれているから、それでいいではないかという発想が、いわば中国型の民主化だったわけです。1人1票で議会に対する投票権を持つというヨーロッパ型の民主化ではなく、道徳性の高い人が官僚になることができ、そして道徳的に自分を修養する機会はそれぞれ個々人が自由に活かせばいいのではないかというのが中国型の民主化だったわけです。

そうだとすると、たとえば、1人1票の選挙でやると政治家の質がいつまでも高まらないので、道徳的にすばらしいとか、国を担うにふさわしいという人材を1人1票の機械的な平等ではない形で選びたいという考え方は、非常に中国的な発想、中国型の民主主義ではないかと思えます。

## 「中国化」する現代の政治

もしもこれから先の日本で、江戸時代につくった仕組みが残っていくとしても、財政の面でも憲法構造としてもゆきづまりをみせているそれは、やがて完全な機能不全に陥るのではないのでしょうか。そして、政治にタッチできる人はふえていく一方で、価値観としては一元化されていき、トップが「これが正しい」と結論づけた政策や価値観しか認められなくなってしまう。それに対する反論というのは、基本的には単に否定されていく、という状態になっていくのではないかと思うわけです。実はこれは、中国式の意味決定の仕組みに非常に近いものがあります。

実際に明治維新の時、江戸時代的な明治憲法の体制をつくる前に、明治天皇を中華皇帝的な統治者にしてしまい、天皇本人がすべて政治的な決定を下すような、いわば中国式の社会に変革した方がいいのではないかと、という天皇親政運動がありました。明治天皇の家庭教師を務めた儒学者・元田永孚もとだながさねなどがこの運動を主導していたわけですが、この天皇親政運動のビジョンはどういうものであったかということ、熟議は徹底的にする、民主化はする、というイメージです。天皇の前に、各階層の代表、各地域の代表、さまざまな組織の代表を呼んで、「皆さんの意見を聞かせてください」と呼びかけ、自由かつ徹底的に議論するのを聞いた後で、ただし最後は多数決ではなく、天皇陛下が「これが正しいと私は思った」と言うと、それが結論になるというスタイルです。

このような考え方に対して、「何でそれが結論になるのだ」「天皇が間違えたらどうするのだ」と思うかもしれませんが、これが間違えないことになっているわけです。なぜかと言うと、中国皇帝式だからです。儒教道徳を一

番正しく身につけた人が中国皇帝になっているわけですから、同じように考えれば、政治道徳を最も正しく身につけて、人を見る目、政治を見る目を養われている天皇陛下が決断を下せば、「それは間違わない」ということになります。そして、「万が一にも天皇陛下が間違った決断を下したりしないように、私が天皇陛下に儒教教育を施してさしあげます」というのが、元田永孚のビジョンであったわけです。

## 現状打破リーダーとしての橋下維新

ある意味でこれと全く同じスタイル、というかこの縮小版を展開しているのが、私は橋下徹さんのスタイルではないかと思うのです。橋下さんについては、ああいう強権的なスタイルで政治をやるので、「独裁者だ」という批判が上がる半面、橋下さん本人や橋下さんにシンパシーを感じる人は「いや、橋下さんは別に独裁じゃないよ。現に橋下さんはだれでも見られるように自分の意見をツイッターで発信して、オープンに議論しているじゃないか」とか「多種多様なブレンを何人も抱えて、ブレンが議論することを非常によく聞いている。決して独裁者じゃないよ。開かれた議論をしているよ」と言い返すわけですが、オープンに議論をすることは別に中国式の独裁とも矛盾しないのです。議論はオープン。ただし、決定権だけは橋下さんという個人が絶対的に握る。これが橋下さんの政治スタイルです。

だから、私は彼のことを独裁と言うのではなく、中国のような政治決定の仕組みですので、「万機親裁ばんきしんさい」と呼ぶのが適切だと思います。要するに、ありとあらゆることをトップが直々に親臨して決断するということです。議論はいくらでも自由でいいけれども、決断権だけはトップが独占する、というスタイルです。

実は今年冒頭に、橋下さん自身が朝日新聞（2012年2月12日）のインタビューに答えたときに言っていることは、要するにそういうことなのですね。マニフェスト選挙のように「これを約束します」と言って政権をとると、今の民主党のように「約束が違う」と言われて何も

できなくなるので、「それはむしろだめではないか」というのが橋下さんの言っていることです。「マニフェストで約束するのではなく、有権者が選んだ人間に決定権を与えるのが選挙なのだ」「だれに決定権を与えるかを選ぶのが選挙である」「私が考える選挙は、ある種の白紙委任になるのです」というような内容のことを橋下さんは言っているわけです。これは橋下さんの政治スタイルの中でも、極めて中国的な部分であろうと思います。

また、政治のみでなく経済の面に関しても、彼の政策は一種の「中国化」と見るのが可能です。本日（2012年7月6日）の日経新聞に橋下さんの政党「大阪維新の会」の「維新八策」のビジョンの全文が載っていました。その内容を見ると、彼の掲げていた革新的な政策はだいぶ後退したようです。しかし、朝日がインタビューをとった本年2月の時点で橋下さんが経済政策に関するビジョンとして言っていたのは、「徹底的に個人しかない社会をつくらう」ということで、「人生一生使い切り型モデル」という言葉をその時は使っていました。

これまではたとえば個人の生活を守るために、会社がつぶれないように保護しようであるとか、家族を食べさせていけるような収入を家庭の働き手である正社員には保障しようとか、そういった社会保障を続けてきたわけですが、それではもう財政が続かなくなるだろうということです。むしろこれからは、会社はどんどんつぶれるかもしれないけれども、また、家族だって集合離散していくかもしれないけれども、徹底的に個人ベースで社会は運営していくべきであり、それを前提とした所得再分配を考えようということです。

具体的には、個人が稼いだお金は個人のお金なのだから、その人が生きていうちに使ってもらいましょうということです。そして、「自分の家族に残してあげたい」という考え方は認めないで、相続税は100%にして、個人が稼いだお金はその個人が自分で生きていうちに使い、使い残しがあつたら国が徴税・没収して、それを社会福祉の原資に充てていくというやり方を橋下さんは提案されていたわけです。さすがにそういう革新的なことを言っ



ていると政権獲得に不都合が出ると思われたのか、今になってこの政策は引込まれたようです。とはいえ、このような橋下さんの社会のビジョンは、日本式または江戸時代式ではなく、中国式に近いわけです。

では一方で、いわゆる「日本型資本主義」とか戦後の「日本的経営」というものは何であったのかというと、家や会社というものを自分の所属集団として一体化させて、その永続を望む、ということにその本質があります。ここで言う「自分が今属している集団」とは、たとえばそれが家であり、会社のことです。というか、江戸時代には単なる近代型の家族やマイホームを持っているファミリーのことではなく、自分の家業（家ごとに割り当てられた職業）を代々遂行し続けるのが家であるわけですから、家と会社はイコールな存在であったわけです。そして、「自分一代限りで全財産を使い切ってしまう、息子や子孫のことは知らないよ」ということではなく、「自分が勤めた会社がずっと残り続けてほしい」とか「自分が継いできた家は自分が死んだ後も続けてほしい」というように、自分が所属している集団の永続を望んだので、日本人は何をしたかということ、自分が稼いだ分を自分が使い切ってしまう形では暮らしてきて、それが結果的に資本蓄積になったわけです。「おれは死んだらそれまでなんだから、おれが稼いだ分をおれが全部使って、子供には何も残さずに死ぬんだ」ということをやったら、これは資本蓄積になりませんから。「自分が属している家がずっと続けてほしい」とか「自分の息子にも自分と同じ家

業を継いでほしい」と思っているから、使い切らないで財産を家という形で共同体に託して残したのです。これが近代を迎えたときに、結果的に資本の原始的蓄積になっていたというのが日本型資本主義の起源であったわけです。

## 中国化する日本

中国にはそういう思想はないわけです。日本の場合は長子単独相続で、今属している家がつぶれないように維持していくという方法を選ぶわけですが、中国の場合は男子均分相続です。足立啓二氏の『専制国家史論』（柏書房、1998年）によれば、中国式というのはどういうスタイルかということ、財産は家ごとにまとめて残すのではなくて、その家に生まれた男子の間ですべて均分相続するということです。とにかくまず、個人ベースに全部財産を分けてしまって、あとは各個人が科挙にチャレンジして官僚を目指すもよし、商売に投資して大商人を目指すもよし、とにかく財産は生まれてきた子供ごとに全部均分に分けてしまって、あとは個人単位で徹底的に競争させよう、ということです。

それで落ちこぼれたらどうするのでしょうか。とにかく財産は均分にそろえて個人ベースで競争させているわけですから、「一族のうちだれかが成功するだろうから、その成功しただれかにみんなでたかろう」という考え方だったのです。日本のように、今一緒にいる人同士で相互に我慢し合って財産を残していこうという形ではなくて、一回全部個人別に分けてしまい、自由競争させて、「どかんと当たったやつにみんなですがりましょう」というやり方ですね。

中国式のセーフティー・ネットは、伝統的な家族の段階からそういう形であったわけですが、これはある意味で、橋下徹さんがねらっている政治のビジョン、そして経済的な再分配のビジョンに近い形である、と私は観察をしているわけです。

現在の日本においては、江戸時代的な仕組みがまだ残っているものの、既に機能不全になっており、その結果

何が起きるかということ、日本社会がついに中国的な状態に移行するということが起きるのではないかというメッセージを込めて、私は『中国化する日本』というタイトルで本を書かせていただいたわけです。

お読みいただいております通り、第1章で一番私が依拠しているのは、戦前の日本を代表する中国通で、東洋学史上の「京都学派」を創始することになる内藤湖南という人物です。この内藤湖南は宋の時代に画期的な中国システムが成立したということを書いており、また、戦前の講演で「日本もやがて中国と同じになるかもしれない」ということを明確に説いています。

『東洋文化史』（内藤湖南、中央公論新社）に収録されている1928年の彼の講演に、国民性ということと、時代相とを区別するのは大変困難であり、しばしばわれわれは国民性モデルで物事を考えるが、それは間違いかもしれない、という一節があります。たとえば、日本社会と中国社会は違いますね。それは、日本には日本の国民性があり、中国には中国の国民性があるから日本と中国は違うのだ、というふうに考えられがちだけれども、それは間違いではないかということ、実は戦前に内藤湖南は指摘していたわけです。国民性だと思っていることは、実は単に時代相かもしれないし、日本と中国は国民性が違うのではなくて、進歩の段階、発展の段階が違っただけかもしれない、ということです。内藤の言い方にしたえば、日本は今のところ、中国とだいぶ生活の様式が違っていますが、でも日本も中国四千年と言われるように、日本四千年と言われるぐらいになったら中国と同じようになるかもしれない、ということです。中国の国民性と思っていたことが、実は何百年、何千年の後になって、日本の歴史が中国と同じ深みに達したら、日本にも中国と同じ状態が現れるのではないかということの内藤湖南は書いています。

私は、ついに日本もその段階に近づきつつあるのかなと観察しておりますことを申し上げて、本日の講演を閉じさせていただきたいと思っております。